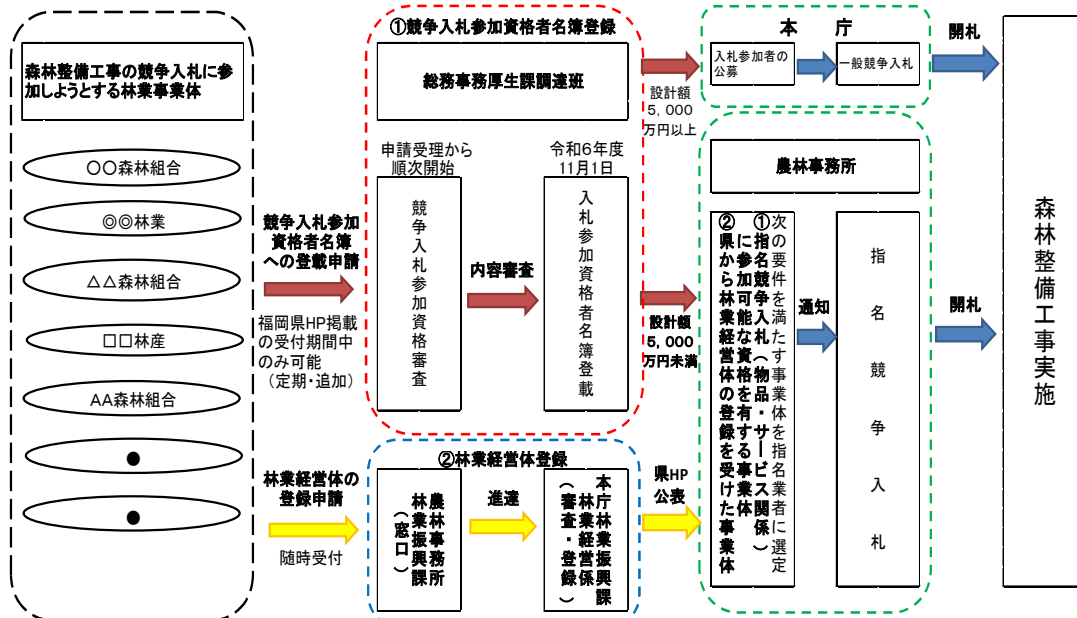


福岡県が発注する森林整備工事に係る競争入札制度について

- 概要：森林整備工事の競争入札については、公共工事の競争性、透明性、公平性の確保された入札のため、平成25年度から実施しています。
- 対象工事：県が発注する治山事業の森林整備工事（植栽、下刈り、本数調整伐等森林施業及び森林施業に伴う簡易施設等の施工）
- 実施時期 平成25年10月1日～現在まで
- フロー図



- 競争入札参加資格条件：以下2つの要件を満たす事業体に限ります

①福岡県の指名競争入札に参加できる資格を有する者

競争入札への参加を希望する林業事業体は、県の競争入札参加資格者名簿（物品・サービス関係）に登載される必要があるため、登載の申請を行う必要があります。
（窓口：県総務事務厚生課調達班）

- 申請期間：
 - ・定期受付と追加受付があり、年度によって受付期間、受付時期が異なります。
 - ・定期受付は2年毎に行われ、受付期間は例年7月1日から約3週間。
 - ・追加受付は例年7月、10月、11月のうちいずれか約1週間。
 - ・有効期限は受付の種類毎に異なります。
 - ・詳細は県総務事務厚生課調達班よりHP、県広報等にて周知されます。

- 申請方法：県総務事務厚生課調達班よりHP、県広報等にて周知されます。
なお、申請はインターネットによる電子申請のみですが、紙による提出を要する書類が有りますので、調達班作成のマニュアルを留意願います。

＊森林整備工事は、業種品目区分上、
 〔大分類：13 サービス業種その他〕
 〔中分類：11 その他〕となります。

営業概要表の明細情報欄に「森林整備」と記入する必要があります。

- 名簿登載：資格審査に合格後、名簿(物品・サービス関係)へ登載されます。

②県の林業経営体に関する情報の登録・公表要領に基づき登録された林業経営体であること 指名競争入札の指名業者選定にあたり、各林業事業体の実績、規模、雇用労務者数等の実態を把握するため、林業事経営体の登録を行う必要があります。

（窓口：登録申請を行う事業体の所在地を管轄する県農林事務所林業振興課）

- 申請期間：農林事務所林業振興課で随時受付
- 登録公表：本庁林業振興課林業経営係による審査後、登録が認められ次第県HPで公表

(注)※1:上記①②の登録申請に際し、提出方法・添付書類等の必要な手続きはホームページ等により確認頂くとともに、質問があれば各申請毎の窓口にお問い合わせ願います。

※2上記入札参加参加資格者名簿へ掲載され、林業経営体の登録を受けた場合でも、必ず指名されることとはなりませんのでご留意願います。